

令和7年度高等学校DX人材育成事業 委託コンペ実施要項

高校教育課

1 目的

令和7年度高等学校DX人材育成事業委託コンペ（以下「コンペ」という。）は、福岡県教育委員会が実施する令和7年度高等学校DX人材育成事業における福岡県内の域内横断的取組に係る業務の委託先を選定することを目的として実施する。

2 業務の内容

仕様書（別紙1）のとおり

3 契約期間

契約締結日から令和8年2月28日

4 予算額（上限）

9,500,000円（消費税および地方消費税含む）

5 参加資格

公告日現在において、次の条件を全て満たすこと。

- (1) 国又は地方公共団体において、同様の趣旨の受注実績を有すること。なお、実績を証明する書面を提出すること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（令和3年2月10日2総厚第17290号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。

6 提出書類

- (1) 提案書（A4判、任意様式）
 - 企画提案の基本的な考え方
 - 事業の推進体制
 - 教員対象の事業内容の詳細
 - ・ 3時間程度の講座を1回開催（オンライン可）
 - ・ 講師は、専門性の高い人材を選定
 - 生徒対象の事業内容の詳細
 - ・ 数理・データサイエンス・AIを活用した探究活動の基礎的内容
 - ・ 講師は、専門性の高い人材を選定
 - イベントの詳細
 - ・ 基調講演の講師は、専門性の高い人材を選定
- (2) 過去の受注実績（様式参照）
 - 令和2年度以降の同内容の受注実績を、自治体名、実施対象者人数、委託業務の範囲、スケジュール等について詳細に提示すること。
- (3) 見積書（任意様式）
 - 金額の総額と内訳を明確にすること。

7 提出方法及び部数

9の担当課に持参又は郵送（書留に限る。8の提出期限内必着）で10部提出すること。

※ 持参の場合の受付時間は、閉庁日を除いた平日の8時30分から17時15分までとす

る。

8 提出期限

令和7年7月3日（木）17時00分まで（必着）

9 担当課

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県教育庁教育振興部高校教育課

担当：ICT教育推進室（飯田 啓介）、管理係（栗秋 健亮）

電話：092-643-3905

E-mail：kyoiku-ict@pref.fukuoka.lg.jp

10 プレゼンテーション

令和7年7月15日（火）9時30分からオンラインにて、プレゼンテーションの場を設けることとする（各社15分程度）。

11 評価の内容と観点

評価の内容	主な評価の観点
1 提案内容の実現可能性	提案内容が教育現場の実状に即しており、事業の確実な遂行に向けた具体的な手順が示されているか。
2 要望への対応体制	委託者の要望に適切かつ柔軟に対応できる体制がとられているか。
3 スケジュールの妥当性	業務開始から完了までのスケジュールが適切であるか。
4 創意工夫・独自性	提案内容に、独自のアイデアや工夫が見られ、他者との差別化が図られているか。
5 過去の実績	同様の趣旨の受注実績があり、他の自治体から信頼を得ているか。
6 委託費見積額	実施可能な経費の見積額となっており、かつ、委託者のコスト削減を図ることが可能なものか。
7 プレゼンテーションの質について	プレゼンテーションの内容が、提案内容を的確に説明しているか、質疑応答に適切に対応しているか。
総合評価	上記7項目を1～5で採点し、合計点数を総合評価点とする。

12 委託先の決定

福岡県教育委員会に設置する「高等学校DX人材育成事業委託業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において審査し、委託予定者1社、及び次点1社を選定する。なお、審査の結果は令和7年7月22日（火）頃までに通知する。

13 契約

福岡県は、「12 委託先の決定」で決定した委託予定者と実施内容等についての調整を行った後、契約を締結する。ただし、委託予定者の辞退等で契約締結に至らなかった場合は、次点の者と契約を締結することができる。なお、契約金額は、見積書で提示された金額を上限とする。

14 コンペ参加に要する経費

コンペ参加に要する経費は、提案者負担とする。

15 注意事項

委託先決定後に企画内容について調整する場合がある。

16 問合せ

コンペの実施に関して質問等があれば、6月23日（月）までに「9 担当課」までメールで問い合わせること。（質問書の様式は任意）

なお、質問内容及びその回答は、本コンペの参加を希望する意思表示を行ったもの全員（辞退者を除く。）に対し、質問提出期限後に電子メールで通知する。

※ 質問又は回答の内容が軽微な場合や、質問者の具体の提案内容に密接に関わる場合においては、質問者に対し個別に回答することがある。

17 その他

コンペの参加を希望する者は、令和7年6月23日（月）の17時00分までに、「9 担当課」までメールで参加の意思表示を行うこと。